

○国立大学法人上越教育大学評価基準に係る観点・指標

(平成17年3月16日)
大学評価委員会決定)

改正 平成18年12月26日

改正 平成19年11月21日

改正 平成20年3月21日

国立大学法人上越教育大学評価基準に係る観点・指標

国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則（平成17年規則第4号）第5条の規定に基づき，国立大学法人上越教育大学評価基準（平成17年学長裁定）に係る観点・指標を次のとおり定める。

1 基準第1項関係（本学の目的）

- 1-1-① 目的として，教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとする基本的な成果等が，明確に定められているか。
- 1-1-② 学部の目的が，学校教育法第83条に規定された，大学一般に求められる目的から，外れるものでないか。
- 1-1-③ 大学院修士課程の目的が，学校教育法第99条に規定された，大学院一般に求められる目的から，はずれるものでないか。
- 1-2-① 目的が，本学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。
- 1-2-② 目的が，社会に広く公表されているか。

2 基準第2項関係（教育研究組織（実施体制））

- 2-1-① 学部及びその学科の構成が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- 2-1-② 教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。
- 2-1-③ 研究科及びその専攻の構成が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- 2-1-④ 全学的なセンター等を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- 2-2-① 教授会等（教授会，教育研究評議会）が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
- 2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切な構成となっているか。また，必要な回数 of 会議を開催し，実質的な検討が行われているか。

3 基準第3項関係（教員及び教育支援者）

- 3-1-① 教員組織編成のための基本的方針を有しており，それに基づいた教員組織

編成がなされているか。

- 3-1-② 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。
- 3-1-③ 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。
- 3-1-④ 大学院修士課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。
- 3-1-⑤ 連合大学院博士課程において、必要な主指導教員有資格者、指導教員有資格者が確保されているか。
- 3-1-⑥ 大学の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。
- 3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、大学全体で適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院修士課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。
- 3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。
- 3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と相関性を有する研究活動が行われているか。
- 3-4-① 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

4 基準第4項関係（学生の受入）

- 4-1-① 学士課程について、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。
- 4-1-② 大学院修士課程について、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。
- 4-2-① 学士課程について、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。
- 4-2-② 大学院修士課程について、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。
- 4-2-③ アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。
- 4-2-④ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。
- 4-2-⑤ アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。
- 4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、

入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

5 基準第5項関係（教育内容及び方法）

（学校教育学部初等教育教員養成課程）

5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。

5-1-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

5-1-④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成（例えば、他大学との単位互換、総合インターンシップによる単位認定、修士課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

5-1-⑤ 単位の実質化への配慮がなされているか。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

5-2-③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

5-3-② 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

5-3-③ 成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。

（大学院学校教育研究科修士課程）

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

5-4-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

5-4-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

5-4-④ 単位の実質化に配慮がなされているか。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

- 5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。
- 5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。
- 5-6-② 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、T A・R A（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。
- 5-6-③ 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。
- 5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。
- 5-7-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。
- 5-7-③ 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。
- 5-7-④ 成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。

6 基準第6項関係（教育の成果）

- 6-1-① 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。
- 6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。
- 6-1-③ 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。
- 6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。
- 6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

7 基準第7項関係（教育の質の向上及び改善のためのシステム）

- 7-1-① 教育の状況について、活動の実体を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。
- 7-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。
- 7-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

- 7-1-④ 評価結果を教育の質の向上，改善に結び付けられるようなシステムが整備され，教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等，具体的かつ継続的な方策が講じられているか。
- 7-1-⑤ 個々の教員は，評価結果に基づいて，それぞれの質の向上を図るとともに，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。
- 7-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて，学生や教職員のニーズが反映されており，組織として適切な方法で実施されているか。
- 7-2-② ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。
- 7-3-③ 教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

8 基準第8項関係（研究の水準及び達成状況）

- 8-1-① 新構想の教育大学としての社会的使命を果たす研究目的が明確に定められているか。
- 8-1-② センター等ごとに本学の研究目的を達成するために独自の研究目的が明確に定められているか。
- 8-1-③ 主として初等中等の現職教員の研究活動を促進するために，高度な研究水準が維持されているか。
- 8-2-① 研究体制及び研究支援体制が研究活動を活性化する体制になっているか。
- 8-2-② 基礎・開発・応用の協働で「教育に関する臨床研究」を推進するための弾力的な研究組織体制になっているか。
- 8-2-③ 学校教育実践研究センターの研究体制及び研究支援体制は，設定された研究目的に沿ったものになっているか。
- 8-2-④ 情報メディア教育支援センターの研究体制及び研究支援体制は，設定された研究目的に沿ったものになっているか。
- 8-2-⑤ 心理教育相談室の研究体制及び研究支援体制は，設定された研究目的に沿ったものになっているか。
- 8-2-⑥ 特別支援教育実践研究センターの研究体制及び研究支援体制は，設定された研究目的に沿ったものになっているか。
- 8-2-⑦ 附属学校園の研究体制及び研究支援体制は，設定された研究目的に沿ったものになっているか。
- 8-2-⑧ 諸施策に関する取組状況が，研究目的に沿った適切な取組になっているか。
- 8-2-⑨ 研究目的の趣旨の周知及び公表に関する取組状況は，研究目的に沿った適切な取組になっているか。
- 8-3-① 大学レベルの戦略的研究は，本学の研究目的に照らして，独創的で発展的であるか。
- 8-3-② センター等の研究は，本学の研究目的に照らして，独創的で発展的であるか。
- 8-3-③ 教員個人の研究は，本学の研究目的に照らして，独創的で発展的であるか。
- 8-4-① 大学レベルの戦略的研究は，本学の研究目的に照らして，教育実践または

教育行政等への寄与の面で優れた成果をあげているか。

8-4-② センター等の研究は、本学の研究目的に照らして教育実践または教育課題解決等への寄与の面で優れた成果をあげているか。

8-4-③ 教員個人の研究は、本学の研究目的に照らして、教育実践または政策形成等への寄与の面で優れた成果をあげているか。

9 基準第9項関係（学生支援等）

9-1-① 学士課程の授業科目や専修・コースの選択の際のガイダンスが、適切に実施されているか。

9-1-② 大学院修士課程の授業科目の選択の際のガイダンスが、適切に実施されているか。

9-1-③ 学習相談，助言（例えば，オフィスアワーの設定等が考えられる。）が適切に行われているか。

9-1-④ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

9-1-⑤ 特別な支援が必要と考えられる者（例えば，留学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

9-2-① 自主的学習環境（例えば，情報機器室，院生研究室等が考えられる。）が十分に整備され，機能しているか。

9-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

9-3-① 学生の健康相談，生活相談，進路相談，各種ハラスメントの相談等のために，必要な相談・助言体制（例えば，保健管理センター，学生相談室，就職支援室等が考えられる。）が整備され，機能しているか。

9-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，障害を持つ者等が考えられる。）への生活支援等が適切に把握されているか。

9-3-③ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

9-3-④ 学生の経済面の援助（例えば，奨学金（給付，貸与），授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

10 基準第10項関係（国際交流）

10-1-① 外国人教職員の受入れが活発に行われているかどうか。また，その際の支援制度が整っているか。

10-1-② 外国人教員が採用されているか。

10-1-③ 教職員の海外派遣が活発に行われているか。

10-2-① 海外協定校との教育交流活動が活発に行われているか。また，そうした活動を奨励する方針が策定されているか。

10-2-② 学生の短期海外研修が定期的に行われているか。

10-2-③ 異文化理解に関する教育が行われているか。

10-2-④ 外国人留学生を積極的に受入れているか。また，支援制度・設備が整っているか。さらに，外国人留学生と地域の交流を深めるための支援制度があるか。

10-3-① 教職員の国際会議等への参加が活発に行われているか。

10-4-① 国際共同研究事業（各種団体）、科学研究費補助金、国際交流協定、「国際共同研究の実施・参画」に属する個別活動等による国際共同研究やその他の団体との連携を通じた国際貢献が適切に取り組まれていること。

10-5-① 国際交流を促進・支援する組織が設置されており、機能しているか。

1.1 基準第1.1項関係（正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）

1.1-1-① 大学院での現職教員研修の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

1.1-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

1.1-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

1.1-1-④ 改善のためのシステムがあり、機能しているか。

1.1-2-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

1.1-2-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

1.1-2-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

1.1-2-④ 改善のためのシステムがあり、機能しているか。

1.1-3-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

1.1-3-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

1.1-3-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

1.1-3-④ 改善のためのシステムがあり、機能しているか。

1.2 基準第1.2項関係（施設・設備）

1.2-1-① 教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備されているか。

1.2-1-② 各施設、設備の整備状況を客観的に把握できるカルテは作成されているか（部屋数・面積、収容者数等）。

1.2-1-③ 各施設、設備は設置目的に沿った利用がなされているか。

1.2-1-④ 各施設、設備は活用されているか（教室の稼働率等）。

1.2-1-⑤ 各センター等の施設、設備は、相互の連携のもとで活用されているか。

1.2-2-① 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが整備されているか。

1.2-2-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが有効に活用されているか。

- 1 2 - 2 - ③ 授業等で利用可能なパーソナルコンピュータ（端末）は十分整備されているか。
- 1 2 - 2 - ④ 自学自習の場として利用可能なパーソナルコンピュータ（端末）及び情報・電源コンセント等が整備されている教室等を設置しているか。
- 1 2 - 2 - ⑤ 情報ネットワークは適切にメンテナンスされセキュリティは確保されているか。
- 1 2 - 3 - ① 施設、設備の運用に関する方針が規定として整備されているか。
- 1 2 - 3 - ② 施設・設備の運用に関する規定が、構成員に周知されているか。
- 1 2 - 4 - ① 教育課程に対応する図書、学術雑誌、視聴覚資料が整備されているか。
- 1 2 - 4 - ② 学校教育に関する教育研究に必要な学術雑誌が整備されているか。
- 1 2 - 4 - ③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料等が活用されているか。

1 3 基準第 1 3 項関係（財務）

- 1 3 - 1 - ① 目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
- 1 3 - 1 - ② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
- 1 3 - 2 - ① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
- 1 3 - 2 - ② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
- 1 3 - 2 - ③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。
- 1 3 - 3 - ① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
- 1 3 - 3 - ② 財務について、会計監査等が適正に行われているか。

1 4 基準第 1 4 項関係（管理運営）

- 1 4 - 1 - ① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。
- 1 4 - 1 - ② 大学の目的を達成するために効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。
- 1 4 - 1 - ③ 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。
- 1 4 - 1 - ④ 監事が適切な役割を果たしているか。
- 1 4 - 1 - ⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。
- 1 4 - 2 - ① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員を選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。
- 1 4 - 2 - ② 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に

関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

1 4 - 3 - ① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

1 4 - 3 - ② 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

1 4 - 3 - ③ 自己評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。

1 4 - 3 - ④ 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能しているか。

付 記

この観点・指標は、平成17年4月1日から実施する。

付 記

この観点・指標は、平成19年4月1日から実施する。

付 記

この観点・指標は、平成19年12月26日から実施する。

付 記

この観点・指標は、平成20年4月1日から実施する。